

別紙4 埋蔵文化財試掘調査結果

経埋審第1747号
平成27年11月13日

地方独立行政法人
福岡市立病院機構
運営本部法人運営課長 様

経済観光文化局文化財部
埋蔵文化財審査課長

埋蔵文化財の事前審査について (回答)

平成27年9月10日付、福病機第405号で依頼のありました下記事業地内における埋蔵文化財の有無の確認調査(試掘調査)を実施しましたところ、下記のような結果を得ましたので報告します。

記

1. 事業名 旧こども病院・感染症センター跡地処分
2. 申請地 福岡市中央区唐人町二丁目5番1号
3. 遺跡名 元寇防塁
4. 調査日 平成27年11月12日
5. 審査結果

慎重工事

試掘調査の結果、上記地内において、埋蔵文化財は確認されませんでした。このため、事業の実施に支障ありませんが、申請地は埋蔵文化財包蔵地(元寇防塁)内に位置していますので、慎重に工事を実施してください。

なお、上記地内においてあらたに土木工事を行う際は、文化財保護法第93条または第94条の規定により、事前の届出・通知が必要です。

なお、これらのことについて購入者の方への周知をよろしく願います。

| | |
|--------|---------|
| 事業照会番号 | |
| 事前審査番号 | 27-1-89 |

担当: 事前審査係 福菌
TEL 711-4667